

令和4年第2回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年2月10日 午後3時開会
午後4時8分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌 委 員 上原 勝晴 委 員 山里 清
委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安 委 員 比嘉 佳代

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	山城 英昭	参 事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
施設課長	平良 長弘	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	生涯学習振興課長	大宜見 勝美
文化財課長	諸見 友重	県立学校教育課 特別支援教育室長	古我知 博樹

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和4年第1回議事録の承認

全会一致で、令和4年第1回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、藏根委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案及び甲第26号議案）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案及び甲第26号議案）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 3ページ9番の「国際性に富む人材育成事業」について聞きたいのですが、高校生が海外に行って自分の目で見ていろいろな文化や言葉を学ぶということはとても大事なことだと思いますが、その事業が2,126万円減額になっている理由と、同じ視点で5ページ24番の「高校生伝統芸能分野海外就業体験事業」がグローバル化する社会にあって体験不足になっている現在の状況で1,712万円減額になっている理由を教えてください。
- 県立学校教育課長 「国際性に富む人材育成事業」の減額について、この事業は短期研修事業と長期留学事業が主な内容になっていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響を考慮して派遣国を絞る必要があり、そのために派遣者数が減ったことで事業費が減額となっております。しかし、派遣ができなかったこの2年間でオンラインを使っても国際交流ができることがわかってきましたので、派遣の対象とならない生徒についても海外の生徒との交流機会を提供できるようにオンライン国際交流事業として新規に取組み、違った視点での国際交流を試みることであります。
- 文化財課長 今年「グローバルリーダー育成海外短期研修事業」において書道・音楽・美術・郷土芸能の4部門に64名の生徒を海外に派遣する予定でしたが、実際には派遣することができずに県内での事業に変更しました。そのような状況で64名の生徒がそれぞれの派遣予定であった国の方々とオンラインでの交際交流を行うことで事業を実施してきました。来年度は予算要求をするにあたって事業の整理が必要になったため、沖縄の特殊事情ということで郷土芸能の部門に絞って人数を16名から20名の範囲で派遣することとし、派遣期間が1週間程度だったものを2週間に延長して国際交流を行いながら就業体験等を通して新たな視点からグローバルな人材を育成していくという事業に作り直しました。
- 蔵根委員 派遣期間が1週間から2週間に変更になった郷土芸能について、どこに派遣するのか教えてください。
- 文化財課長 令和4年度はハワイに派遣します。

- 藏根委員 コロナ禍において2年間海外派遣がありませんが、私の知人が高校3年生の時にフルートで2週間ウィーンに派遣されて琉球大学の音楽科へ進み、高校の音楽の先生を目指したいと言っていると聞いていますし、自分の経験からも高校時代に実際に海外に行くことは大事だと思います。先ほど県立学校教育課長や文化財課長が説明したようにオンライン交流が充実してきたということはよくわかりますし、活用しなければいけません、やはり体験型は重要ですので今後はそこを意識して、特に海外に関しては予算を確保して一人でも多くの生徒をいろいろな場所に派遣できるような体制を維持してほしいと提言いたします。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 上原委員 多良間村、竹富町、与那国町との協議が整ったということですが、本県には離島村が多く存在し渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村、粟国村、南北大東村などは既

に協議が整ったものと理解しておりますが、例えばどのような市町村と一緒に
実施しているのか教えて下さい。

- 学校人事課長 南大東村と北大東村については、浦添市と共同で事務処理をしており
ます。また、渡嘉敷村や座間味村等については与那原町と事務を共同で実施して
おります。
- 山里委員 手当関係や給与全般は当然システム化されていると思いますが、システム
への入力や出力する作業は学校事務職員が学校のある市町村にいて行うことが
できる事務なのか、それとも共同実施を行う拠点校や拠点市町村に行かないと
できない事務なのか教えて下さい。
- 学校人事課長 給与の支払い等については給与システムによって行っております
が、給与システムは市町村ではなく各教育事務所に設置されておりますので、
共同実施で認定を行った後に教育事務所で入力作業等を行っております。
- 山里委員 それは学校事務職員が教育事務所に出向いて作業を行うということ
でしょうか。
- 学校人事課長 共同事務については、認定した内容をエクセル等で入力して教育
事務所に引き継ぎ、それをシステムに反映させるという作業になっております。
- 山里委員 権限委譲は地方分権の一環としても意義があると思えますし、教員
の身近なところで認定が行われるということでミスが減らせることと事務職員
のスキルアップにも繋がるために良い取組みだと思いますが、事務職員の出張
等が増えないようにすることやシステムへの入力作業による業務負担が増え
ないように配慮して進めてほしいと思います。
- 蔵根委員 県費負担や市町村費負担の学校事務がありますが、教員は教育愛
で目の前の子どものことばかり対応して自分の福利厚生がおろそかになる
こともありますので、事務職に十分な研修を行って先生方に不利がない
ようお願いしたいと思います。

報告事項5 令和3年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和3年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）選考試験最終合格者の
報告について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 通信長と通信士の最終合格者が出ていませんが、実際の業務においては非
常勤や臨任の方を雇ったりする等どのように対応する予定でしょうか。
- 学校人事課長 臨時的任用職員で対応することとしております。

- 山里委員 今回もそうですが、志願者数が少ない要因は民間の会社で働いている航海士や機関士と比較すると県の給与が低いために民間に流れてしまい応募者が集まらないからだということを以前聞いたことがあります。今回の志願者が1名しかいなかった理由がそのような理由によるものかは判然としませんが、志願者数が多ければその中から能力の高い人物を選択することができます。志願者が少ない理由は処遇面での問題があるためなのか、それとも元々このような志願状況なのか教えて下さい。
- 学校人事課長 船員等の採用については全国的に厳しい状況だと認識しており、処遇面意外にも理由があるのかもしれませんが、山里委員がおっしゃる通り民間と公務員で競争が働いて、なかなか志願者数を増やすのが難しい状況にあると思っています。
- 山里委員 なかなか厳しい状況にあると思いますが、沖縄県は水産高等学校もありますので学生に対するリクルート活動もがんばってほしいですし、全国的にも採用の周知をしていくということも重要だと思いますのでがんばって下さい。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

○ 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

○ 山里委員 美咲特別支援学校が過密化に対応した美里高校と総合教育センターへの分教室設置ですが、過去に高校へ併設している分教室を視察した際にそこに通っている特別支援学校の生徒達はいきいきとして学生生活を謳歌していると感じたので良い取組みだと思いました。美里高校であれば生徒との交流や授業以外でのプライベートな付き合い等の人間的な交流が深まることが想定されますが、総合教育センターは研修や研究施設であり、学校で培われるような他の生徒との交流による人格形成やインクルーシブ教育についてどのように取り組むのかという点について気になりますので説明をお願いします。

○ 古我知特別支援教育室長 総合教育センターの分教室については、センターの施設設備や人的環境を活用した教育を実施していくこととしており、委員のおっしゃる生徒達との交流については本校との交流授業を設定することを検討しております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第5号 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

○ 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。